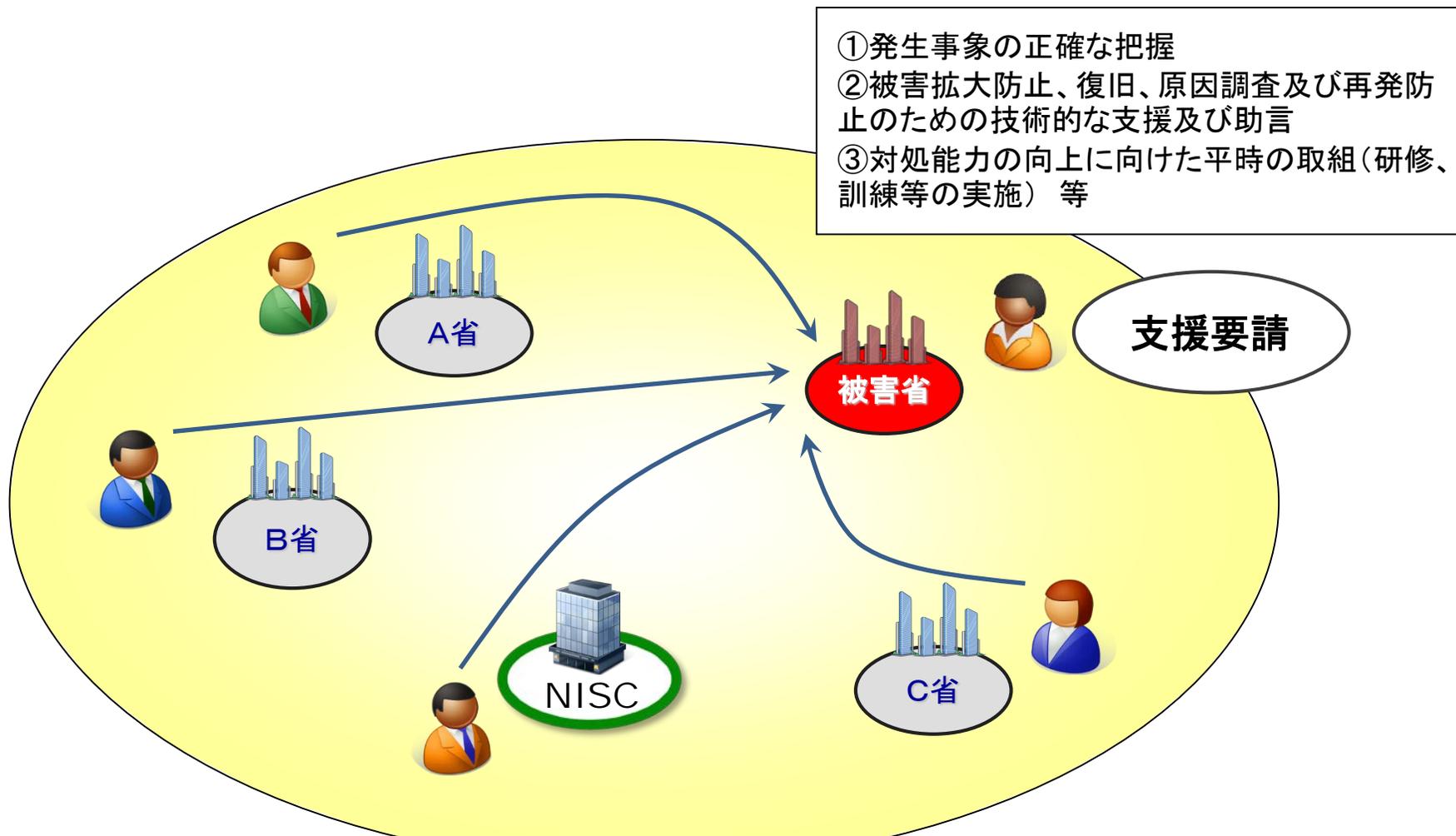


情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT) への参加について

情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)の概要



政府として一体となった対応が必要となる情報セキュリティに係る事象の際、要請に応じて各府省庁の登録要員が出動して支援する互助組織(平成24年6月設置)

CYMAT要員への参加

1. 要員とその要件

各府省庁から指名を受け、情報セキュリティに関する技能・知見・関心を有する所属職員を、要員として内閣官房に併任。技能・知見が十分な要員の推薦が困難な府省庁は、要員育成等の観点から研修員の枠で参加。

現在、各府省庁から登録されている要員・研修員の総数は約60名。各府省庁からの協力の総和が支援のための分母となる。



2. 任務とメリット

- 技能・知見のある要員は、出動要請の連絡を受け、その際に都合がつけば、半日程度かけて事案対処を支援(実際の事案に基づき、対処について実経験を積める)
- 要員は技能・知見アップのため、内閣官房の予算で行う研修(講義及び演習)、各種サイバー関係の会議等への出張の参加資格あり
- 研修員は、研修(講義のみ)への参加資格あり
- 要員・研修員ともに、懇親会等の交流の枠組みに参加でき、横の人脈や相談相手を得ることができる



お願い

サイバー攻撃が厳しさを増す中、CYMATのニーズは高まっており、事案対処のできる職員は将来的にも、全府省庁にとっての財産です。

- 現職ポストに関係なく、コンピュータやセキュリティに興味や関心のある職員の積極的な指名をお願いしたい(本人の意欲は必須です)
- 実力が発展途上の要員・研修員は研修に参加してこそ伸びますので、積極的な参加を促して頂きたい

